

取扱注意

資料No.1

国民健康保険システム標準化
第1回ベンダワーキングチーム

令和3年11月22日

国民健康保険システム標準化

第1回ベンダワーキングチーム (資格管理)

令和3年11月22日

目次

1. 第1回たたき台事前確認結果（資格管理（自治体・ベンダ））
2. 意見回答から標準仕様決定までの流れ
3. ワーキングチームの議論内容
4. 第1回ワーキングチーム（第1回ベンダワーキングチーム（資格管理））

1. 第1回たたき台事前確認結果（資格管理（自治体・ベンダ））

1. 第1回たたき台事前確認結果（資格管理（自治体・ベンダ））

- 令和3年10月22日～11月2日の期間において、共通及び資格管理に関する標準仕様書たたき台の事前確認を行い、各ワーキングチーム（以下「WT」という）の構成員より意見回答を受領。
- 標準仕様書ごとの意見回答数は以下の通り。

【共通】

標準仕様書名	意見総数	意見内訳	
		自治体構成員	ベンダ構成員
国保_機能・帳票要件_00_共通	241	110	131

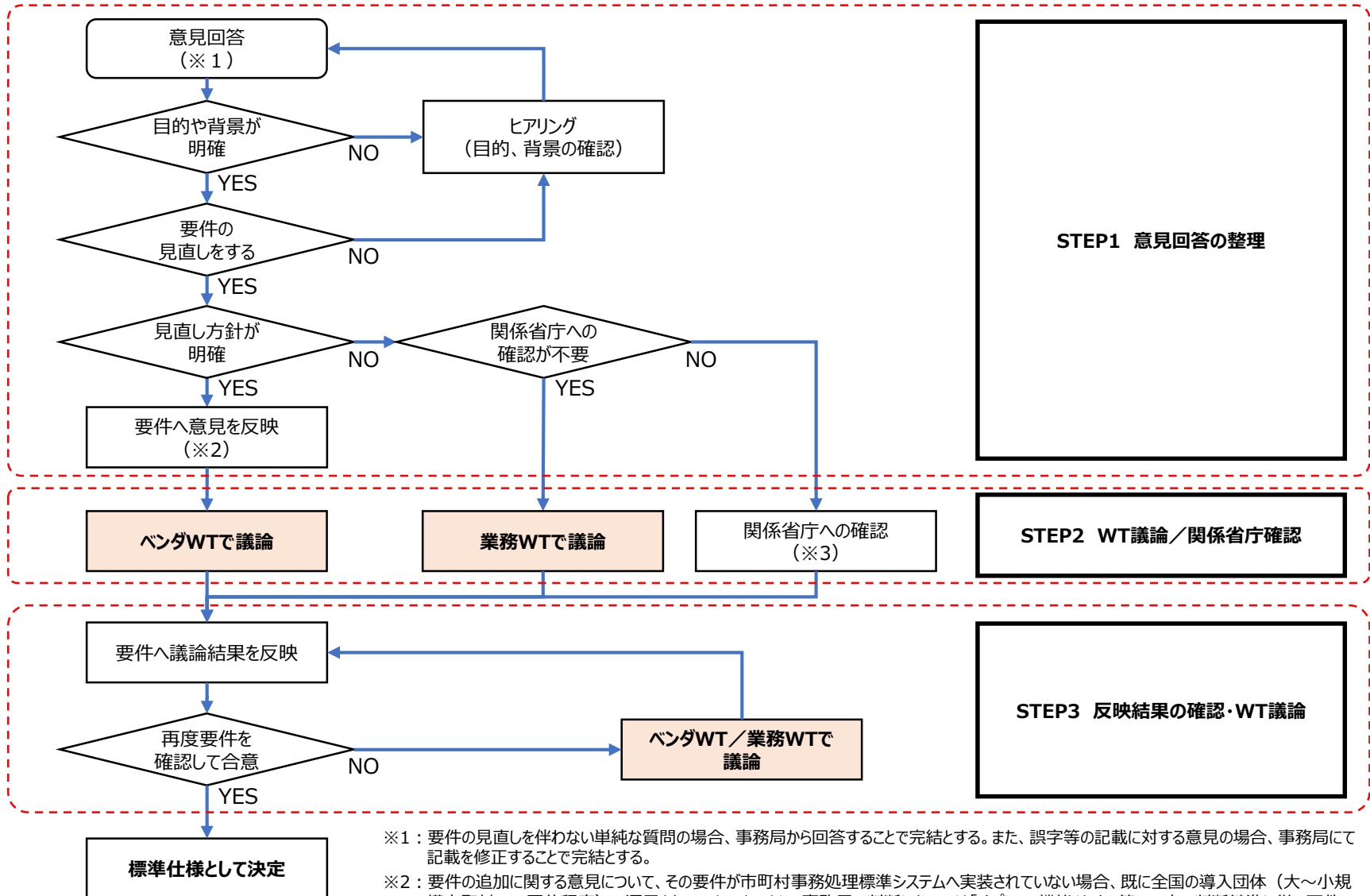
【資格管理】

標準仕様書名	意見総数	意見内訳	
		自治体構成員	ベンダ構成員
国保_機能・帳票要件_01_資格管理 (国保_業務フロー_01_資格管理)	677	255	422
国保_帳票詳細要件_01_資格管理 (国保_帳票レイアウト_01_資格管理)	617	454	163

2. 意見回答から標準仕様決定までの流れ

2. 意見回答から標準仕様決定までの流れ（機能・帳票要件（資格管理・賦課管理・給付管理））

- 資格管理・賦課管理・給付管理の機能・帳票要件（業務フロー）に対する構成員からの意見回答について、事務局による意見整理の判断フロー及び標準仕様決定までの流れを以下に示す。



※1：要件の見直しを伴わない単純な質問の場合、事務局から回答することで完結とする。また、誤字等の記載に対する意見の場合、事務局にて記載を修正することで完結とする。

※2：要件の追加に関する意見について、その要件が市町村事務処理標準システムへ実装されていない場合、既に全国の導入団体（大～小規模市町村400団体程度）で運用されていないものとし、事務局の判断においては「オプション機能」とする等、一定の判断基準に従い要件へ反映する。その後、ベンダWTでの議論を経て、再度構成員にて要件をご確認いただく予定（机上）。

※3：施行規則等の確認が必要なもの（事務の統一化等）や省令様式の見直しに及ぶもの等については、関係省庁と方針検討のうえ、要件へ反映する。その後、反映結果について、再度構成員にてご確認いただくとともに、必要に応じてWTにて議論する。

2. 意見回答から標準仕様決定までの流れ（機能・帳票要件（資格管理・賦課管理・給付管理））

○ 前述した意見整理の判断フローに従い、意見を以下の区分で整理した。

#	区分名	区分の考え方
1	必須追加・変更	新たに「必須機能」として取り入れるもの、又は既存の「必須機能」の要件が変更となるもの。
2	オプション追加・変更	新たに「オプション機能」として取り入れるもの、又は既存の「オプション機能」の要件が変更となるもの。
3	オプション⇒必須	「オプション機能」として定義していたが「必須機能」に格上げするもの。
4	必須⇒オプション	「必須機能」として定義していたが「オプション機能」に格下げするもの。
5	実装不可又は削除	「必須機能」又は「オプション機能」として定義していたが「実装不可」に格下げ又は要件から削除するもの。
6	共通要件	各業務の意見回答として受領したが、共通要件側で検討する内容となるもの。
7	議論	要件の見直しを検討するためにWTにて議論が必要と判断したもの、又は関係省庁への確認が必要と判断したもの。
8	本紙	業務全体や標準化の進め方等の方針に関するもの。 今後事務局にて作成する標準仕様書の本紙にあたるドキュメントにて、他業務システムの検討状況等も鑑み、考え方を記載する。
9	記載修正	要件の記載不明瞭、誤字等の資料の記載に関するもの。 事務局にて記載の修正を行い、完結する。
10	質問	要件に対する意見として発展しない内容のため、質問への回答のみ実施するもの。
11	賛同	事務局の基準に賛同する旨の回答があったもの。

2. 意見回答から標準仕様決定までの流れ（帳票詳細要件）

- 帳票詳細要件（帳票レイアウト）に対する構成員からの意見については、国民健康保険システムとして独自に検討するもの、他業務システムにおける標準仕様書の検討内容との統一化を検討するものに分類する。（分類ごとの意見総数は以下の通り）
- 国民健康保険システムとして独自に検討する必要がある意見については、前述の各業務の機能・帳票要件（業務フロー）に対する意見整理の判断フロー及び区分に従い整理したうえで、事務局にて要件の見直し案を作成し、再度構成員にて要件をご確認いただく予定。
- 他業務システムにおける標準仕様書の検討内容との統一化を検討する必要がある意見については、他業務システムの検討状況を踏まえた分類分けを行ったうえで、事務局にて要件の見直し案を作成するものの、最終的には他業務システムの検討内容を踏まえ決定する方針。
- 従って、帳票詳細要件については、第1回WTの議論からは対象外とする。

【国民健康保険システムとして独自に検討する必要がある意見】

標準仕様書名	意見総数	意見例
国保_帳票詳細要件_01_資格管理	161	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社自治体様でカナ併記している市町村があります。 ・学区区分同様に、再発行の場合「再」の印字を行っている自治体様がありません。 ・記号、枝番は不要でしょうか。

【他業務システムにおける標準仕様書の検討内容との統一化を検討する必要がある意見】

標準仕様書名	意見総数	意見例
国保_帳票詳細要件_01_資格管理	421	<ul style="list-style-type: none"> ・年月日を表示する全帳票・全項目において、外国人被保険者が増えている現状も踏まえ、「和暦（西暦）」と任意に併記可能としていただきたい。 ・簡易書留バーコードが必要ではないでしょうか。 ・通常の窓空封筒が使用できないので、他のはがきサイズの証も含めて、宛名は窓空を使用しないことも可能なように、実装オプションとするほうがよいと考えます。 ・連帳用にバーマーク、検査用連番が必要と考えます。 ・"氏名" + "様" を表示する旨の記載を希望します。

2. 意見回答から標準仕様決定までの流れ（帳票詳細要件）（他業務システムの検討状況）

- 帳票へ印字する項目の表記（印字フォーマット）に関する構成員からの意見については、他業務システムで定義されている考え方に原則準拠して取り扱うこととする。先行している他業務システムにおける考え方（一例）を以下に示す。

システム印字項目の種類	編集条件等への記載内容	表記の例	補足
金額	記載なし	1,000 1,000円 1,000円 金1,000円 月額1,000円	帳票の種類や表示場所に依りて、表示の仕方は違ってよいと考えられるため、一律の印字フォーマットは定めない。
日付	和暦表記/西暦表記	<和暦表記> 令和3年4月1日 <西暦表記> 2021年4月1日 <短縮表記> R3.4.1 「令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで」 等の期間を印字する場 合は日付のみ印字	原則和暦表記とする。ただし、外国人の生年月日は西暦表記とする。帳票要件で定義する一覽帳票等で用途に応じて短縮表記とする。また、例えば“から”、“まで”等の日付以外の関連する文字は、帳票レイアウト側での埋め込み（プログラムから印字しないこと）として編集条件等には未記載としている。
カナ項目	全角表記/半角表記	—	口座名義人カナのみ半角表記とし、他は全角表記とする。
届出の有無などの選択肢	打ち出し形式 (例1) 有、(例2) 無	有・無 該・非	選択肢のいずれかの文字を印字することとした。○を印字する仕様は、手書きの延長の考え方であること、印刷時の印字ずれ等を考慮し、不可とする。
住所（宛名）	住所+改行+方書	〇〇市△△町 □□□マンション	住記の標準仕様書に合わせて、宛名部分の住所については、住所と方書の間は改行としている。
住所（宛名以外）	住所+全角スペース+方書	〇〇市△△町 □□□ マンション	なお、郵便番号を住所に付加して表示する場合は、帳票詳細要件にその旨を記載することとする。

2. 意見回答から標準仕様決定までの流れ（機能・帳票要件（共通））

- 共通要件については、国民健康保険の業務（資格管理、賦課管理等）に直接関わる情報に対する「国保共通要件」及び業務への直接的な影響はないものの、自治体システムとして実装されるべき「システム共通要件」に分類する。

共通要件の分類	概要	機能例
国保共通要件	共通要件のうち、国民健康保険の業務で直接利用（参照）する情報を管理する機能を定義した要件。	1.5.1 宛名管理 1.9.1 市町村システム連携
システム共通要件	共通要件のうち、国民健康保険の業務では利用（参照）しないが、自治体システムとして実装されるべき機能を定義した要件。	1.1.1 ログイン管理 1.2.1 操作権限管理 等

- 共通要件の分類ごとの検討の進め方を以下に示す。

【国保共通要件】

国民健康保険の業務に関わる情報に対する要件となることから、構成員からいただいた意見について、前述の各業務の機能・帳票要件（業務フロー）に対する意見整理の判断フロー及び区分に従い整理したうえで、事務局にて要件の見直し案を作成する。なお、国保共通要件については、今後他業務システムにおける標準仕様書の一部の要件との統一化がなされることが想定されるため、構成員からいただいた意見は基本的に要件へ反映するものの、最終的には他業務システムの検討内容を踏まえ決定する方針。

【システム共通要件】

今後、ガバメントクラウド等の状況も踏まえ、他業務システムと横並びで要件及び実装機能の検討が進められることが想定されるため、構成員からいただいた意見については、事務局にて管理し、他業務システムとのシステム共通要件の検討の際に活用する方針。

- 上記の通り、共通の機能・帳票要件については、国民健康保険システムだけでなく、他業務システムにおける標準仕様書の検討状況を加味する必要があることから、現時点の検討状況を鑑み、第1回WTの議論からは対象外とする。

2. 意見回答から標準仕様決定までの流れ（機能・帳票要件（共通））

○ 共通の機能・帳票要件に対する意見回答結果を以下に示す。

【国保共通要件】

標準仕様書名	意見 総数	意見例
国保_機能・帳票要件_00_共通 （「国保共通要件」のみ）	97	<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号の管理も行うべきと考えます。 ・外国人の管理も考慮し、住民区分（日本人、外国人）や、本名通称名優先の区分の管理も行うべきと考えます。 ・管理項目は別途検討予定でしょうか。 ・住所は方書を含みますか。 ・氏名（漢字・カナ）について定義がありますが、通称名（漢字・カナ）は不要でしょうか。 ・「税目（科目）」は複数登録できることが必要と考えます。

【システム共通要件】

標準仕様書名	意見 総数	意見例
国保_機能・帳票要件_00_共通 （「システム共通要件」のみ）	144	<ul style="list-style-type: none"> ・運用主任者の管理になると想定しているため、国民健康保険システムでの管理、又は共通システムでの管理を可能としていただきたい。 ・操作ログの記載についても、操作者情報、操作日時の明記をお願いします。 ・漢字氏名でも検索できる方がよい。標準仕様とするかオプションとするかは検討。 ・電話番号からも対象者を検索可能としていただきたい。

3. ワーキングチームの議論内容

3. ワーキングチームの議論内容（本日の議論対象）

- 前述した意見回答から標準仕様決定までの流れに従い、WTを開催して議論を行う。
- 意見の区分ごとの検討の方針を以下に示す。（点線枠が本日のWTの議論対象）

#	区分名	検討の方針
1	必須追加・変更 (※)	必須の要件となることから、自治体意見及びベンダ意見いずれも要件へ取り入れることとする。 WTでの議論は原則しないこととし、要件の見直し案について、別途机上確認していただく。
2	要件の見直し	オプション追加・変更 (※)
3		オプション⇒必須
4		必須⇒オプション
5		実装不可又は削除
6	共通要件	—
7	議論	複数の構成員にて意見が割れているもの等について、自治体の実運用を踏まえて要件をどう見直すかを業務WTにて議論し、要件へ取り入れるかを決定したうえで、要件の見直し案を作成する。 なお、事務の統一や施行規則の確認等を伴う等の理由から関係省庁への確認が必要なものについては、関係省庁へ確認のうえ、事務局にて要件の見直し案を作成する。 要件の見直し案については、別途机上確認していただく。
8	本紙	—
9	記載修正	—
10	質問	—
11	賛同	—

※：要件の追加に関する意見については、原則その要件が市町村事務処理標準システムへ実装されていない場合、既に全国の導入団体（大～小規模市町村400団体程度）で運用されていないものとし、事務局の判断においては「オプション機能」としている。

3. ワーキングチームの議論内容（本日の議論対象）

- 「国保_機能・帳票要件_01_資格管理」の要件毎の意見を振り分けた結果を以下に示す。
- 点線枠の意見の中から、本日の議題を選定している。
- 本日のベンダWTにおいては、「オプション追加・変更」に区分した意見のうち、特に自治体構成員からの「オプション機能」の追加に関する意見について、各社パッケージシステムの実装状況を踏まえ議論する。
- なお、前述の通り、「オプション機能」の追加に関する意見について、市町村事務処理標準システムに機能実装済みの要件の場合は、原則議論の対象外としている。

標準仕様書名	意見 総数	意見内訳												
		必須追加・変更	オプション追加・変更		オプション↓必須	必須↓オプション	実装不可又は削除	共通要件	議論	本紙	記載修正	質問	賛同	
国保_機能・帳票要件_01_資格管理	677	78	109	自治体	ベンダ		171		14	83	12	5	75	130
				43	64									

3. ワーキングチームの議論内容（今後のWTにおける議論予定）

- 今後のWTにおいては、主に以下について議論する予定。
- 第1回WTの結果を基に、事務局にて要件を見直したうえで、第1回WTと同様、たたき台を構成員にて事前に確認し、意見回答いただいた結果、議論が必要と判断したものについて議論する。
- また、共通要件、帳票詳細要件（帳票レイアウト）、BPR要件、データ要件・連携要件については、第2回以降WTにて新たに議題とし、必要に応じて議論する。

議論項目	議論内容
関係省庁の確認結果を反映した要件	関係省庁への確認結果を踏まえ修正した要件について、構成員再確認の結果、議論が必要と判断したもの。
第1回WT結果を反映した要件	第1回WTの結果を踏まえ修正した要件について、構成員再確認の結果、議論が必要と判断したもの。
共通要件	共通の機能・帳票要件について、他業務システムやデジタル庁等の検討内容を踏まえ事務局にて要件を反映し、構成員による再確認を行った結果、議論が必要と判断したもの。
帳票詳細要件	帳票詳細要件（帳票レイアウト）について、事務局にて意見回答を整理した結果、議論が必要と判断したもの。
BPR要件	新たにBPRに関する要件を事務局にて検討・追加し、構成員による確認を行った結果、議論が必要と判断したもの。
データ要件・連携要件	デジタル庁より示されるデータ要件及び連携要件を踏まえ、必要に応じて事務局にて要件を修正し、再度構成員による確認を行った結果、議論が必要と判断したもの。

4. 第1回ワーキングチーム（第1回ベンダワーキングチーム（資格管理））

4. 第1回ワーキングチーム（第1回ベンダワーキングチーム（資格管理））

○「国保_機能・帳票要件_01_資格管理」の議題（前章の点線枠の意見から選定）

※オプションは下線で記載

#	機能ID	基準（事前送付時）（※）	意見内容	区分	議論の内容
1	2 資格得喪管理 ↳2.1 資格異動受付 ↳2.1.2 被保険者資格登録 ↳2.1.2.1 ※#3については機能ID「2.1.2.2」にも関連	被保険者の加入および脱退等の申請をもとに、資格の異動更新（資格適用開始、資格変更、資格適用終了）を行えること。 【管理項目】 ・被保険者証番号 ・宛名番号 ・枝番 ・資格異動事由 ・国保統柄 ・資格区分 ・資格適用開始日 ・資格適用開始届出日 ・資格適用終了日 ・資格適用終了届出日	管理項目に「国籍」も追加していただきたい。	オプション追加・変更	標準システムの機能では管理項目として国籍は持っておらず、連携された住記情報を参照して国籍を判別しているが、各社管理項目として「国籍」を保有しているか。
2		※1.異動更新の際、登録済みの資格情報および住民記録情報との整合性チェックを行い、誤入力を抑止・注意喚起できること （機能ID「2.1.2.2」） 住記異動（転入、転出、出生、死亡）に伴う資格の異動更新では、住記異動情報の異動日より、資格の異動日を自動で設定できること。 例）住記異動事由が「死亡」の場合、資格の異動日は住記異動日の翌日を設定する。	被保険者証に編集する市区町村国保に加入した日付も管理項目に追加した方がよいと考えます。	オプション追加・変更	資格管理として市区町村国保に加入した日付を管理する用途について、ご教示いただきたい。 ※ベンダからのご意見となるが、各社からのお考えについて聞かせていただきたい
3		※1.住記異動情報（外国人を含む）の申請をもとに、資格の異動更新（資格適用終了）について自動で行えること（対象とする住記異動事由は「転出」「死亡」「職権抹消」とする）	【要件追加提案】 海外転出の場合は転出日の翌日が資格喪失日となることから、終了事由の「転出」とは別に「海外転出」を追加する。	オプション追加・変更	標準システムでは海外転出の異動事由を管理していないが、「海外転出」の異動事由を追加する場合、各社対応可能か。 また、海外転出の異動事由を使って、異動日の翌日を設定する機能は実装可能か。
4		被保険者の申請をもとに、マル学・マル遠・住所地特例の情報を登録できること。 【管理項目】 ・該当日 ・非該当日 ・届出日 ・非該当予定日 ・学遠特例区分 ・施設名称 ・施設区分 ※1.マル学の非該当予定日を被保険者証の有効期限として利用できること ※2.マル学・マル遠該当の入力時、非該当予定日が未入力だった場合に、非該当日未入力の抑止・注意喚起ができること	【要件追加提案】 マル学非該当日が到来した場合に、一括で資格喪失処理ができること。	オプション追加・変更	左記の要件をオプションとして追加した場合、各社対応可能か。

4. 第1回ワーキングチーム（第1回ベンダワーキングチーム（資格管理））

※オプションは下線で記載

#	機能ID	基準（事前送付時）（※）	意見内容	区分	議論の内容
5	2 資格得喪管理 ↳2.1 資格異動受付 ↳2.1.2 被保険者資格登録 ↳2.1.2.7	被保険者の申請をもとに、特定同一世帯所属者、旧被扶養者（65歳未満も含む）および非自発的失業者の情報を登録できること。 【管理項目】 ・発効日 ・該当日 ・非該当日 ・申請年月日 ※非自発的失業者については、以下項目も含む。 ・離職年月日 ・離職理由 ※1.保険料計算を考慮して、該当情報登録時に非該当予定日の自動設定を可能とする 例) 旧被扶養者：75歳到達誕生日 非自発的失業者：翌年3月31日 ※2.一括で非該当登録ができること	保険料賦課（4～3月ベース）と高額判定（8～7月ベース）の対象期間のズレにより、特に高額の計算誤り（過少交付）が生じる可能性があるため、それぞれ管理されることが望ましいと考えます。	オプション 追加・変更	標準システムでは保険料計算または課税区分判定の際に期間考慮して判定を行っているが、各社どのように対応されているか。
6	2 資格得喪管理 ↳2.1 資格異動受付 ↳2.1.4 各種異動連絡票・申請書作成 ↳2.1.4.1	特定同一世帯所属者が他市町村へ転出する場合、特定同一世帯所属者証明書が発行できること。 <様式第1号の5の3（第12条の2関係）> ■帳票詳細要件シート：資格-14■	転出時に窓口で交付することは実務的に困難な面があり、定期的に対象者を抽出して証明書を出力し、転出先市町村へ送付しているのが当区の運用です。 よって、「対象者を抽出し、一覧で出力できること」を機能として追加希望いたします。	オプション 追加・変更	標準システムでは対象者一覧を出力する機能はないが、オプションとして追加した場合、各社対応可能か。
7	2 資格得喪管理 ↳2.1 資格異動受付 ↳2.1.4 各種異動連絡票・申請書作成 ↳2.1.4.2	旧被扶養者が他市町村へ転出する場合、旧被扶養者異動連絡票が発行できること。 ■帳票詳細要件シート：資格-15■ （H30.12.25国民健康保険条例における旧被扶養者に係る条例減免の取扱い要領（例））	転出時に窓口で交付することは実務的に困難な面があり、定期的に対象者を抽出して証明書を出力し、転出先市町村へ送付しているのが当区の運用です。 よって、「対象者を抽出し、一覧で出力できること」を機能として追加希望いたします。	オプション 追加・変更	標準システムでは対象者一覧を出力する機能はないが、オプションとして追加した場合、各社対応可能か。
8	2 資格得喪管理 ↳2.4 資格適用適正化 ↳2.4.1 国保資格不整合一覧作成 ↳2.4.1.1	他システム連携によって登録された住民記録情報や国民年金情報をもとに、資格情報との不整合が生じている対象者の一覧を出力できること。	外国人の在留期間が延長された場合、被保険者証の有効期限を延長して交付する事務処理を行っています。そのため、以下の観点の追加を希望いたします。 外国人について、最新の被保険者証発行日以降に在留期間が延長されていないか。	オプション 追加・変更	標準システムでは外国人の被保険者について、最新の被保険者証発行日以降に在留期間が延長されていないかを確認する機能はないが、オプションとして追加した場合、各社対応可能か。

4. 第1回ワーキングチーム（第1回ベンダワーキングチーム（資格管理））

※オプションは下線で記載

#	機能ID	基準（事前送付時）（※）	意見内容	区分	議論の内容
9	3 申請者管理 ↳3.1 限度額認定・標準負担額減額認定 ↳3.1.1 申請書出力 ↳3.1.1.1	被保険者の申請をもとに、限度額適用・標準負担額減額認定申請書を出力できること。 ■帳票詳細要件シート：資格-6■ (H18.9.29保国発0929002号国保課長通知) ■帳票詳細要件シート：資格-18■ (H6.9.9保険発114号国保課長通知)	【要件追加提案】 境界層対象者を管理する機能は必須ではないが、証に（境）の文字が表記できる機能は必須と考える。	オプション追加・変更	標準システムでは境界層の対象者について、情報を管理する機能や認定証に（境）を出力する機能はないが、オプションとして追加した場合、各社対応可能か。
10			限認証の交付可否判断に滞納要件を加味するか否か、どの程度の滞納額で可否を判断するかについては市町村により様々であると考えられるが、多くの市町村において滞納要件が交付可否判断のひとつであることが想定される。特に市町村から勧奨を行う場合において、交付要件を満たさない世帯に対する勧奨通知の出力は不要であると考えられる。そのため、①申請書出力以前に滞納情報と連携すること ②任意の滞納情報に応じた申請書出力有無を設定できることを仕様追加していただきたい。	オプション追加・変更	標準システムでは限度額認定証の交付可否判断について、①申請書出力以前に滞納情報と連携する。②任意の滞納情報に応じた申請書出力有無を設定できる、といった機能はないが、オプションとして追加した場合、各社対応可能か。
11	5 被保険者証等交付 ↳5.1 被保険者証作成（年次） ↳5.1.2 被保険者証作成 ↳5.1.2.1	被保険者証（被保険者証兼高齢受給者証）・短期被保険者証・被保険者資格証明書を一括出力できること。 <様式第一号（第六条関係）> ■帳票詳細要件シート：資格-1■ <様式第一号の三（第六条関係）> ■帳票詳細要件シート：資格-2■ <様式第七号（附則第七条関係）> ■帳票詳細要件シート：資格-32■ <様式第一号の二の二（第六条関係）> ■帳票詳細要件シート：資格-33■ ■帳票詳細要件シート：資格-17■ ※1.被保険者資格証明書世帯または短期被保険者証（6か月未満）世帯における高校生以下の世帯員に6か月短期被保険者証を出力できること。	【要件追加提案】 外部出力用ファイルを作成できること。 区画整理、住居表示等の大規模な住基異動へ対応するため、任意の被保険者について一括発行・外部出力用ファイルを作成できること。	オプション追加・変更	標準システムでは被保険者証一括作成機能について、区画整理、住居表示等の大規模な住基異動へ対応する機能はないが、オプションとして追加した場合、各社対応可能か。
12			被保険者証送付対象者を、任意の郵便番号及び住所により集計可能とすること（市内に郵便局が2つありそれぞれ担当地区が異なっている。担当地区毎に証を分け各局に持参しなければならないため、本市では「郵便番号前3桁」、「市外」による条件で対象者を集計し、発送物を振分け、発送を行っている）。	オプション追加・変更	標準システムでは被保険者証一括作成機能について、被保険者証送付対象者を任意の郵便番号および住所により集計し、発送物を振分けする機能はないが、オプションとして追加した場合、各社対応可能か。